

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社サイバーエージェント 代表取締役社長CEO藤田晋
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【報告義務発生日】	該当事項ありません。
【提出日】	平成24年3月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません。
【提出形態】	該当事項ありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイスタイル
証券コード	3660
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社サイバーエージェント
住所又は本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	経営本部長 横田淳
電話番号	03-5459-0202

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年3月8日
訂正前	(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 記載なし
訂正後	(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 平成24年1月27日に主幹事会社のみずほ証券株式会社に対し、ロックアップに関する書面の差入を行いました。対象株式：200,000株。ロックアップ期間は上場日から6か月を経過する日までの間(平成24年3月8日～平成24年9月7日)となります。

訂正前	(7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】 表内の上記(Y)の内訳 記載なし
訂正後	(7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】 表内の上記(Y)の内訳 1株につき100株の株式分割(無償交付)により平成23年12月16日396,000株増加